

サイバーだより



令和7年10月1日第15号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

サイバー空間の脅威情勢：極めて深刻な情勢が継続

『令和7年上半期サイバー空間をめぐる脅威情勢』が警察庁ウェブサイトにおいて公表されました。

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/index.html>



ランサムウェア被害が半期として過去最多



〔情勢〕

中小企業の被害も半期で77件と過去最多

〔対策〕

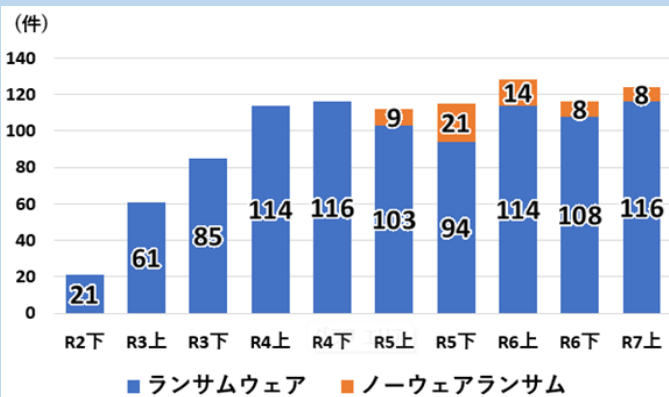
- ・VPN機器等のぜい弱性対策
- ・認証情報の適切な管理
- ・バックアップやログの適切な取得
- ・サイバー攻撃を想定した業務継続計画（BCP）の策定



←対策をもっと知りたい方はこちら

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/ransom.html>

ランサムウェア被害の報告件数



※ノーウェアランサム：暗号化せずデータを窃取して対価を要求する手口(R5上から集計)



証券口座への不正アクセスが急増



〔情勢〕

証券会社をかたるフィッシングが増加
証券口座への不正アクセス・不正取引が増加

〔対策〕

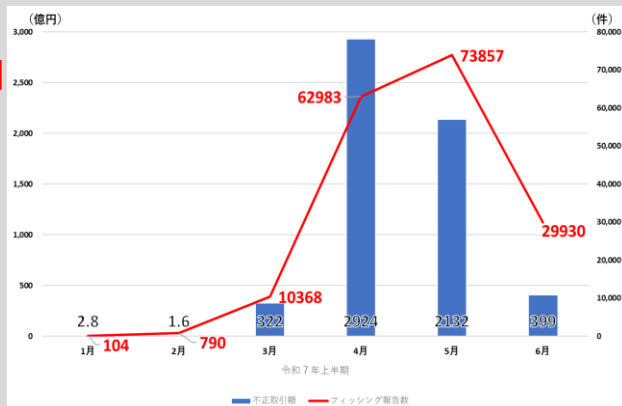
- ・ブックマークや正規アプリを活用
- ・多要素認証（ワンタイムパスワード）や生体認証の活用・通知サービスなどを導入
- ・こまめに口座残高やログイン履歴を確認



←対策をもっと知りたい方はこちら

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/basic.html>

証券口座不正取引額と証券口座に関するフィッシング報告件数



※不正取引額は金融庁資料・フィッシング報告件数はフィッシング対策協議会資料より

被害に遭ってしまったら警察に通報・相談してください

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。